（歯科医師法施行規則の一部改正）

第二条　歯科医師法施行規則（昭和二十三年厚生省令第四十八号）の一部を次のように改正する。

第二号書式を次のように改める。

第二号書式（第六条関係）

歯科医師届出票

（　　年12月31日現在）

(1) 住所	〒□□□－□□□□ 都道府県	
(2) ふりがな 氏名		電話　市外局番（　－　－　）
(3) 性別	1 男・2 女	(4) 生年月日　1 平成 2 昭和 3 大正 4 明治　年　月　日
(5) 歯科医籍登録番号	第　　号	(6) 歯科医籍登録年月日　1 平成 2 昭和 3 大正 4 明治　年　月　日
(7) 主に従事している施設及び業務の種別 業務の種別の1から16までのうち一つを○で囲むこと。	施設の種別	業務の種別
	診療所	1 診療所の開設者又は法人の代表者 2 診療所の勤務者
	病院（医育機関附属の病院を除く。）	3 病院の開設者又は法人の代表者 4 病院の勤務者
	医育機関（歯学部若しくは医学部を有する大学又はその附属機関）	5 医育機関の臨床系の教官又は教員 6 医育機関の臨床系の大学院生 7 医育機関の臨床系の勤務者で5及び6以外の者（医員、臨床研修医、その他） 8 医育機関の臨床系以外の大学院生 9 医育機関の臨床系以外の勤務者で8以外の者（教官、教員、その他）
	介護老人保健施設	10 介護老人保健施設の開設者又は法人の代表者 11 介護老人保健施設の勤務者
	上記以外の施設	12 医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者 13 行政機関の従事者 14 上記以外の保健衛生業務の従事者
	その他	15 その他の業務の従事者 16 無職の者
(8) 主たる業務内容 (7)欄の1から14までのいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。	最も長時間従事している業務内容を○で囲むこと。 1 診療　2 教育・研究　3 管理　4 その他	
(9) ふりがな 従事先の名称 (7)欄の1から14までのいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。		電話　市外局番（　－　－　）
(10) 従事先の所在地 (7)欄の1から14までのいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。	〒□□□－□□□□ 都道府県　市郡　区　町村	
(11) 従事する診療科名等 (7)欄の1から7までのいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。 また、二つ以上○で囲んだ者は右欄に主たる診療科名の番号を1つ記入すること。	1 歯科　2 矯正歯科　3 小児歯科　4 歯科口腔外科 5 臨床研修歯科医 臨床研修歯科医の場合、「5 臨床研修歯科医」のみを○で囲むこと。	主たる診療科名の番号（1つ）
(12) 取得している広告可能な歯科医師の専門性に関する資格名 取得しているすべての資格名の番号を○で囲むこと。	医療法に基づいて広告することが可能とされている歯科医師の専門性に関する資格を指す。資格は更新制であるため、現時点で資格を取得しているかどうかを確認の上記入すること。なお、「認定医」は広告可能な資格ではないことに留意すること。 1 口腔外科専門医　2 歯周病専門医　3 歯科麻酔専門医 4 小児歯科専門医　5 歯科放射線専門医	
(13) 本届出票の活用に対する同意確認	各都道府県における歯科医師の適正配置の検討等に活用するため、本届出票に記載した情報の全部又は一部を、住所地の都道府県又は従事先の所在地の都道府県が利用することに同意する場合には、右欄に○を付けること。	同意欄
(14) 備考		

提出期限
翌年1月15日

（薬剤師法施行規則の一部改正）

第三条　薬剤師法施行規則（昭和二十六年厚生省令第五号）の一部を次のように改正する。

様式第六を次のように改める。

様式第六（第七条関係）

薬剤師届出票

（　　年12月31日現在）

(1) 住所	〒□□□－□□□□ 都道府県	
(2) ふりがな 氏名		電話　市外局番（　－　－　）
(3) 性別	1 男・2 女	(4) 生年月日　1 平成 2 昭和 3 大正 4 明治　年　月　日
(5) 薬剤師名簿登録番号	第　　号	(6) 薬剤師名簿登録年月日　1 平成 2 昭和 3 大正 4 明治　年　月　日
(7) 主に従事している施設及び業務の種別 業務の種別の1から13までのうち一つを○で囲むこと。	施設の種別	業務の種別
	薬局	1 開設者又は法人の代表者 2 勤務者
	病院	3 調剤・病棟業務 4 その他（治験、検査等）
	診療所	5 調剤・病棟業務 6 その他（治験、検査等）
	大学	7 勤務者（研究・教育） 8 大学院生又は研究生
	医薬品関係企業	9 医薬品製造販売業・製造業（研究・開発、営業、その他） 10 医薬品販売業
	上記以外の施設	11 衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者
	その他	12 その他の業務の従事者 13 無職の者
(8) ふりがな 従事先の名称 (7)欄の1から12までのいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。		電話　市外局番（　－　－　）
(9) 従事先の所在地 (7)欄の1から12までのいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。	〒□□□－□□□□ 都道府県　市郡　区　町村	
(10) 本届出票の活用に対する同意確認	各都道府県における薬剤師確保対策の検討等に活用するため、本届出票に記載した必要な情報（(1)～(4)、(7)～(9)欄。(4)は生年のみ。）を、住所地の都道府県又は従事先の所在地の都道府県が利用することに同意する場合には、右欄に○を付けること。	同意欄
(11) 備考		

提出期限
翌年1月15日

附　則

この省令は、公布の日から施行する。